

経営者の皆様に、次への視野(スコープ)を。
毎月、かんぽ生命がお届けします。

かんぽスコープ

Vol.18

経営
時流

環境リスクと対峙せよ。 事前・事後の環境リスク対策が企業を救う。



企業の環境リスク管理に注意
をうながす大角氏。

への調査依頼が増えているという。
そのひとつが、土地の売却や購入
にあたって土壌調査を依頼される場
合だ。

「たとえば工場跡地に病院を建てる
ため、敷地の土を調べた結果、フッ
素などの有害物質の濃度が高いことが
判明し、土を入れ替えたケースが
あります。原状回復の費用は「土地
の広さ×有害物質の種類」によりま
す。この場合は約1000万円か
かりました。別のケースでは、50
00~6000万円かかったものも
あります」

土地の売買だけでなく、銀行から
融資を受けるため所有地を担保にする
場合にも、土壌調査を求められる
ことがある。売却後に汚染が判明す
れば、売主の「瑕疵担保責任」となっ
てしまう。

そこで、まずはその土地の履歴を
調べておきたい。自社で使用した時
期だけでなく、過去にどんな用途で
使われていたかが把握できれば、相
手への説明資料となるからだ。

製造業の場合、業種によっては含
まれる有害物質の種類も異なり、古
からの工場立地では汚染が複合化
しているケースもある。また、海岸

に近い立地では、自然由来のフッ素
や鉛が含まれるケースもあるが、
「これは現在では「汚染」と認定され
てしまふ」と大角氏は注意をうなが
す。

逆に土地を購入する場合は、売主
側に事前調査を求めておきたい。ち
なみに書類をもとにした調査費用
は、数万から数十万円だという。

法改正を常にウォッチ。 近隣とは対話が大事。

土壌汚染対策法、水質汚濁防止
法、燃費防止法など、環境関連の
法規制は強化されていくと見込まれるこ
とはない。しかも規制が改正され、
たとえば2014年4月1日からは
大気汚染防止法、水質汚濁防止法の
一部や、労働安全衛生法における

「特定化学物質の障害予防」が改め
られている。

常にウォッチしておきたいが、大
企業のように環境部門の専任スタッ
フをもたない中小企業にとっては発
が難しい。せめて「ウチにどう影響す
るか」の観点で法改正をおさえ、公
的機関に問い合わせで確認し、外
部・内部の勉強会などで情報感度を
高める姿勢が大変だ。自社で対応し
きれない場合は、専門会社にアウ
ソーシングする手もある。

また、生活者の権利意識も高ま
り、近隣住民の「迷惑の質」が変化し
ていることにも注意したい。

「建物の解体や新築・増築工事にお
ける騒音にも敏感になっていきます。
そこで住民の方々に対しては、土日
を含めた中期的な工事日程を知ら
せ、作業の中で騒音が大きくなり予定日
を遅延して伝えるなど、積極的な情報
開示が必要ですね。いったん苦情が入
ると、工事計画全体が進まなくな

近年、土壌調査や アセスメント調査が増加。

「最近では土壌汚染への問い合わせ
や、建物のアセスメント使用に関する
調査が立ちあがります」と語る大角氏。
企業の環境意識が高まったため、以
前に比べて各府県や自治体からは少
なくなってきたが、土壌汚染や有害物質



株式会社オオス 〒246-0006
神奈川県横浜市磯区日五丁目20-17
045-924-1050 <http://www.o-oni.co.jp>

り、被害者にも影響が出ますので、貸目録からの「対応」も大切です。たとえ貸目録に立寄る有害品製造業では、年末になると自社製品を「お年賀」として近隣家庭に配り、挨拶に回る会社もある。こうした地道な活動がコミュニケーションになり、事業とそれがもたらす影響への理解にもつながる。

環境リスク対策には、巨額の費用が必要に。

不幸にして環境問題を事故としてしまった場合はどうするだ、素早い情報開示が求められるが、たとえば土壌汚染では、第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）と第二種（重金属類）では対応が異なる。

「有害物質がフッ素系や、ヒ素など重金属の場合は、該当する土壌への処理で済みますが、トリクロロエチレンやシクロロエチレンなど揮発性の場合は、周辺に土壌にも影響します」

先ほどの紹介した土の入れ替えでも多額の費用が発生している。自社の土壌で取替るすに周辺までも汚染されれば、一企業だけの対応で済まなくなる。

「リスクマネジメントは現代経営の根幹だが、「記者さんから」では対応も勝手に回ってしまふ。自社の環境リスクを調べたうえで、自治体に問い合わせたり、専門業者を紹介してもらったり、「緊急対応」がなくなるように事前の準備を万全にしたい。」

環境リスクに直面したとき、使える緊急資金、備えていますか？

一説には100近くもあるといわれる環境関連の法律。気をつけているつもりでも、それと知らずに法を犯してしまう懸念が拭ききれません。万一、環境リスクが現実化したときに備え、緊急資金を確保しておきたいものです。



ぜひ
ご覧ください

マンガで楽しく、
分かりやすく
ご案内しています。

かんぽビジネスライブラリ

「環境リスク対策に活用」の巻

【注】
記事中に記述の法令や制度等は取材当時のもので、将来変更されることがあります。詳細につきましては、各専門家にご相談いただきますようお願いいたします。

株式会社 かんぽ生命保険

〒100-8798 東京都千代田区有明1-3-2

かんぽ生命ホームページ

<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

【取扱店名・担当者・電話番号】